

令和5年度 事業計画

自 令和5年 4月 1日

至 令和6年 3月31日

事業活動の理念

平成25年4月1日に公益認定を受け、11年度目となる公益社団法人高鍋西都法人会（以下「当法人会」という。）は、平成27年3月に公益財団法人全国法人会総連合（以下「全法連」という。）で制定された「法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」の新たな理念の下、全法連・一般社団法人宮崎県法人会連合会（以下「県連」という。）・高鍋税務署、税理士会等の関係機関の指導・支援を得ながら、定款の「税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする。」により、事業活動を積極的に展開する。

また、「税の啓発活動」・「経営支援活動」・「社会貢献活動」の各事業活動を通じて、「地域に貢献し魅力ある法人会」を目指し、税のオピニオンリーダーとして、法人会組織基盤の確立に努めることを目的に、今年度は前年度の内容を継続して次のとおり計画する。

I 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

（事業分類：公益目的事業1）

1 税知識の普及を目的とする事業（事業分類：公益目的事業1－1）

（1）税制改正説明及び税務研修会

講師を高鍋税務署各部門担当官に依頼し、税法改正に伴う留意点の説明、また様々な税の研修テーマを取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに正しい税知識の習得を目的に、会員及び一般市民も参加できる研修会を開催する。

（2）租税教室の開催

当法人会青年部会員が講師となり、高鍋税務署管内の主に小学校6年生を対象に、テキスト、DVD等を使って身近な税金の種類やその仕組みについて子供の時から関心をもつようにわかりやすく説明を行い、税の大切さや意義を学んでもらう租税教室を開催する。また租税教室を実施した小学校に税の用途を明示した全法連作成の税の啓発用小冊子を、主に小学校6年生を対象に配布し、税についての理解と意識啓発を促す。

（3）青年部会税務研修会

講師を高鍋税務署各部門担当官や税理士に依頼し、青年部会会員及び一般市民を対象に地域企業の健全な発展を目的として、税務・会計・経営等について必要なテーマを選定し実施する。

（4）女性部会税務研修会

講師を高鍋税務署各部門担当官に依頼し、高鍋税務署管内の女性経営者及び一般市民を対象に、様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的とした研修会を実施する。

（5）税に関する絵はがきコンクール

高鍋税務署管内で各関係機関が租税教室を開催した、主に小学校6年生を対象に、税に対する関心と理解を目的に「税に関する絵はがき」を募集し、優秀作品は県内法人会審査を経て、全法連が実施するコンクールに出展する。また、絵はがきコンクールをお願いした小学校に小学校に税の用途を明示した全法連作成の税の啓発用小冊子を、主に小学校6年生を対象に配布し、税についての理解と意識啓発を促す。

2 納税意識の高揚を目的とする事業（事業分類：公益目的事業1－2）

（1）「税を考える週間」の広報活動

毎年11月11日から17日に実施される「税を考える週間」に因んで、税理士会との共催による税の無料相談会等を実施して、税の啓発高揚を図る。

（2）ホームページ並びに広報誌による税情報等の発信

会員及び一般市民を対象に、ホームページで各種の研修会、セミナーの開催要領を掲載するとともに、さらに詳しい税情報の提供を得るため国税庁及び全法連のホームページへリンクしている。そのほか全法連の発行する広報誌「ほうじん」を年間4回に分けて配布を行う。

3 税制及び税法に関する調査並びに提言に関する事業

（事業分類：公益目的事業1－3）

（1）税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

全法連では、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全国各法人会の会員から税制に関する要望意見を取りまとめて税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で公表後、関係機関等に対して要望活動を行うこととしており、当法人会においては決議された要望事項を地元地方自治体等に対し行う。

（2）全国青年の集い

全国の青年経営者及び一般市民が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催され、当法人会からも代表が参加する。

（3）全国女性フォーラム

全国の女性経営者及び一般市民が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催され、当法人会からも代表が参加する。

II 地域社会への貢献を目的とする事業

（事業分類：公益目的事業2）

1 地域社会への貢献を目的とする事業（事業分類：公益目的事業2－1）

（1）経済・経営・災害・健康問題に関する研修会・講演事業

講師を専門的知識を有する方に依頼し、会員をはじめ広く一般の企業及び一般市民を対象として、経済・経営・災害問題や健康維持増進等をテーマとした講演会・講習会を開催する。また、当法人会のホームページからインターネットでセミナー受講ができるオンデマンドサービスを開設している。

（2）献血運動

日本赤十字社・宮崎県赤十字血液センターと協力して、会員及び一般市民に献血の必要性を訴え、継続して活動を行っていく。

（3）環境活動

全法連女性部会連絡協議会では「いちご(15)プロジェクト」としてネーミングし、使用電力15パーセント削減を目標に節電の協力を呼び掛けている。当法人会でもその活動と連携し、今年度もこの「節電のお願い」についてのチラシ及びうちわの配布、ホームページに記事の掲載等の広報活動を行ないながら、会員

企業だけでなく一般市民にも広く節電協力を呼び掛けていく。

(4) 地域イベントへの参加

地域貢献活動や各地域のイベント主催者と連携、協力して参画し、その会場内で税金クイズ等を実施し、元気な地域づくりを目指す活動に協力をしていく。

(5) 寄付・寄贈事業

社会貢献事業の一環として、地方公共団体・非営利団体・公共施設等への寄付・寄贈を行なう。

Ⅲ 会員支援事業

(事業分類：その他の事業 1)

1 会員の福利厚生に資する事業（事業分類：その他の事業 1－1）

(1) 経営者大型保障制度の普及推進

当該制度は、経営者や従業員の病気・事故による死亡・高度障害・入院等、国内外を問わず保障する保険で、大同生命保険株式会社・A I G損害保険株式会社と提携して全法連が行うものである。当法人会は、地域企業の福利厚生の充実と経営の安定化のため普及推進に努める。

(2) 経営保全プランの普及推進

当該制度は、企業の様々なリスクをサポートする「総合事業者保険（スマートプロテクト）」、「業務災害総合保険（アットワークハイパー任意労災）」、「企業財産保険（プロパティガード）」、「事業総合賠償責任保険（S T A R s）」等からなる保険で、A I G損害保険株式会社と提携して全法連が行うものである。当法人会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため、この普及推進に努める。

(3) がん保険制度の普及推進

当該制度は、「生きるためのがん保険（D a y s）」、「医療保険（新E V E R）」、「死亡保険（W A Y S）」からなる保険で、アフラックと提携して全法連が行うものである。また、平成25年12月から大同生命保険株式会社も取り扱うこととなった。当法人会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため、この普及推進に努める。

2 会員の交流に資する事業（事業分類：その他の事業 1－2）

(1) 支部及び青年部会及び女性部会の企業交流会

各支部及び青年部会及び女性部会では、それぞれ支部の活動、税務・経営研修、会員増強策等の協議を行い、終了後それぞれの所属する会員の交流を深めることを目的に異業種間交流を行う。

(2) 地域経済・社会の改善に資するための事業

当法人会会員、一般市民を対象としたチャリティーゴルフ大会を年1回開催し、ゴルフ参加者の募金と当法人会からの寄贈分を、高鍋税務署管内の各市町村社会福祉協議会へ輪番で寄附を行う。

(3) その他本会の目的を達成するための必要な事業

当会のホームページ等を活用して、税理士会、商工会議所・商工会や地域社会貢献に取り組んでいるNPO法人や各種団体との交流を行い、活動内容を広く紹介するとともに協力を行う。